# 弘前広域都市計画道路の変更 (青森県決定)

都市計画道路中3・3・10号元寺町向外瀬線を3・4・36号元寺町西城北線に、

- 3・4・1号和徳堀越線を3・4・1号撫牛子堀越線に、
- 3・4・2号富田千年線を3・4・2号富田広野線に、
- 3・4・4号元寺町小沢線を3・4・4号元寺町大原線に改め次のように変更する。

	名	称	位	•	置	区域			構	造	
種別	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	備考
	3 · 4 · 36	元寺町 西城北線	弘前市 大字元寺町	弘前市 大字西城北 二丁目	弘前市 大字蔵主町	約1,710m	地表式	2 車線	1 6 m	幹線街路と平面交差 6 箇所	
幹線	3 · 4 · 1	撫牛子堀越線	弘前市 大字撫牛子 二丁目	弘前市 大字堀越 字川合	弘前市 大字代官町、 大字取上	約8,780m	地表式	2 車線	16 m	JR奥羽本線と立体交差 幹線街路3・3・1藤崎山 下線と立体交差 幹線街路と平面交差 16箇所	
街路	3 · 4 · 2	富田広野線	弘前市大字 富田三丁目	弘前市大字 広野一丁目	弘前市 大字松原東 一丁目	約2,860m	地表式	2 車線	18 m	幹線街路と平面交差 4箇所	
	3 · 4 · 4	元寺町大原線	弘前市 大字元寺町	弘前市大字 大原一丁目	弘前市 大字新寺町	約3,300m	地表式	2車線	16 m	幹線街路と平面交差 6 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

#### 理由

本都市計画区域における土地利用を勘案し、街路網を検討した結果、本案のように計画し、都市機能の維持及び増進を図るものである。

# 変更概要

名	称		変更		
番号	路線名	変更項目	変更前	変更後	備考
3 · 3 · 10	元寺町向外瀬線	名称 幅員 車線の数	3・3・10号元寺町向外瀬線 25m 4車線	3・4・36号元寺町西城北線 16m 2車線	起点から3・3・8号までの幅員 を変更、3・3・4号から3・3・8 号までの車線の数を変更
3 • 4 • 1	和徳堀越線	名称 延長	和徳堀越線 約9,080m	撫牛子堀越線 約8,780m	起点部の約300mを廃止
3 · 4 · 2	富田千年線	名称 延長	富田千年線 約2,990m	富田広野線 約2,860m	終点部の約130mを廃止
3 • 4 • 4	元寺町小沢線	名称幅員	元寺町小沢線 一	元寺町大原線 —	起点から3・4・6号までの幅員 を変更

# 都市計画決定経緯表

### 3・3・10号元寺町向外瀬線

決定(変更)年月日	告示番号	決定(変更)内容
昭和38年9月18日	建設省告示第2,417号	当初決定 2・1・1号元寺町向外瀬線
昭和48年11月22日	青森県告示第839号	3・4・10号元寺町向外瀬線に名称変更
昭和51年4月15日	青森県告示第258号	終点、延長、幅員を変更し、3・4・10号元寺町撫牛子線に名称変 更
昭和53年1月14日	青森県告示第22号	一部幅員の変更
昭和59年7月3日	青森県告示第533号	終点、延長を変更し、3・3・10号元寺町向外瀬線に名称変更
平成23年8月31日	青森県告示第707号	終点、延長を変更

### 3 · 4 · 1 号和徳堀越線

決定(変更)年月日	告示番号	決定(変更)内容
昭和38年9月18日	建設省告示第2,417号	当初決定 2・2・7号和徳堀越線
昭和46年3月31日	青森県告示第263号	起点、終点、延長を変更し、3・4・1号和徳堀越線に名称変更
昭和51年4月15日	青森県告示第258号	起点、延長を変更
平成11年4月14日	青森県告示第276号	線形、一部幅員の変更

### 3・4・2号富田千年線

決定(変更)年月日	告示番号	決定(変更)内容
昭和38年9月18日	建設省告示第2,417号	当初決定 2・1・2号土手町千年線
昭和42年3月15日	建設省告示第594号	起点、延長を変更し、2・1・2号富田千年線に名称変更
昭和48年11月22日	青森県告示第839号	3・4・2号富田千年線に名称変更
昭和59年7月3日	青森県告示第533号	一部幅員の変更
平成11年4月14日	青森県告示第276号	一部幅員の変更

### 3・4・4号元寺町小沢線

決定(変更)年月日	告示番号	決定(変更)内容
昭和38年9月18日	建設省告示第2,417号	当初決定 2・2・10号元寺町小沢線
昭和48年11月22日	青森県告示第839号	3・4・4号元寺町小沢線に名称変更
平成23年8月31日	青森県告示第707号	車線の数の追加

# 字名一覧表

### 3・3・10号元寺町向外瀬線

追加する土地の区域	削除する土地の区域
_	_

#### 3・4・1号和徳堀越線

追加する土地の区域	削除する土地の区域
_	弘前市大字大久保字宫本 弘前市大字大久保字西田

#### 3・4・2号富田千年線

追加する土地の区域	削除する土地の区域
_	_

#### 3・4・4号元寺町小沢線

追加する土地の区域	削除する土地の区域
_	_

# 新旧対照表

赤書き : 変更前黒書き : 変更後

_										-	
	名	称	位		置	区域			構	造	
種別	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	備考
	3 · 3 · 10	元寺町 向外瀬線	"	"	"	n,	"	4 車線	2 5 m	n .	
	3 • 4 • 36	元寺町 西城北線	弘前市 大字元寺町	弘前市 大字西城北 二丁目	弘前市 大字蔵主町	約1,710m	地表式	2 車線	16 m	幹線街路と平面交差 6 箇所	
			IJ			約1,200m					
	古伯 a	<b>2</b> 米の中部	4 車線			_					
	₽ <i>隊り</i>	の数の内訳	IJ			約510m					
			2車線			約1,710m					
幹線街路	JJ	和徳堀越線	弘前市 大字大久保 字宮本	n	n	約9,080m	"	"	"	JR奥羽本線と立体交差 幹線街路3・3・1藤崎山 下線と立体交差 幹線街路と平面交差 17箇所	
街 路 -	3 · 4 · 1	撫牛子堀越線	弘前市 大字撫牛子 二丁目	大字堀越 字川合	弘前市 大字代官町、 大字取上	約8,780m	地表式	2 車線	1 6 m	JR奥羽本線と立体交差 幹線街路3・3・1藤崎山 下線と立体交差 幹線街路と平面交差 16箇所	
	11	富田千年線	"	弘前市 大字大清水 字下広野	"	約2,990m	"	II	II	幹線街路と平面交差 5 箇所	
	3 · 4 · 2	富田広野線	弘前市大字 富田三丁目	弘前市大字 広野一丁目	弘前市 大字松原東 一丁目	約2,860m	地表式	2 車線	18 m	幹線街路と平面交差 4箇所	
	IJ	元寺町小沢線	"	"	JJ	"	"	11	11	幹線街路と平面交差 7箇所	
	3 • 4 • 4	元寺町大原線	弘前市大字 元寺町	弘前市大字 大原一丁目		約3,300m	地表式	2 車線	1 6 m	幹線街路と平面交差 6箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

### 理 由

本都市計画区域における土地利用を勘案し、街路網を検討した結果、本案のように計画し、都市機能の維持及び増進を図るものである。

## 都市計画道路の変更理由

#### ○3・3・10号元寺町向外瀬線(計画延長 1,710m、計画幅 25.0m)

今後の交通需要の増加が見込めないことから、起点から3・3・4号弘前駅下白銀町線までの約150mについて、幅員を18mから16mに、3・3・4号 弘前駅下白銀町線から3・3・8号紺屋町和徳町線までの約1,160mについて、幅員を25mから16mに、車線の数を4車線から2車線に変更する。加えて、国登録有形文化財や景観重要構造物等の歴史的・文化的資源の喪失を回避するため道路線形を変更するものである。

以上の変更および終点の地名変更に伴い、名称を3・4・36号元寺町西城 北線に変更するものである。

#### ○3・4・1号和徳堀越線(計画延長 9,080m、計画幅 16.0m)

起点から3・4・10号清野袋撫牛子線までの延長約300mは、起点側で他の都市計画道路と接続せず都市計画道路網を形成しない区間である。また、当該区間は未改良であるが、現道幅員は7.5m~10.0mと一定の幅員が確保されており、今後交通需要の増加が見込めないことから、この区間の都市計画決定を廃止するものである。

以上の変更に伴い、名称を3・4・1号撫牛子堀越線に変更するものである。

#### ○ 3 · 4 · 2 号富田千年線(計画延長 2,990m、計画幅 18.0m)

3・4・34号門外千年線から終点までの延長約130mは、終点側で他の都市計画道路と接続せず都市計画道路網を形成しない区間である。また、当該区間は未改良であるが、現道幅員は8.0m~8.5mと一定の幅員が確保されており、今後交通需要の増加が見込めないことから、この区間の都市計画決定を廃止するものである。

以上の変更に伴い、名称を3・4・2号富田広野線に変更するものである。

#### ○3・4・4号元寺町小沢線(計画延長 3,300m、計画幅 16.0m)

今後の交通需要の増加が見込めないことから、起点から  $3 \cdot 4 \cdot 6$  号山道町樋の口町線までの約 300 m について、幅員を 18 m から 16 m に変更するものである。

また、終点の地名変更に伴い、名称を3・4・4号元寺町大原線に変更するものである。

# 都市計画の策定の経緯の概要

弘前広域都市計画道路(3・3・10号元寺町向外瀬線外)の変更(青森県決定)

		Ę	<b>F</b>	Į	頁						F	庤		其	期			備		考
説	. 明 会						沙	令	和和和	5	年		9	月月月	3	1	日日日			
計	画	原	į §	矣	の	閲	覧		和和		·			月月	1		日日			
公			耵	志			会				年し出							(中	1	止)
東	北地	力	整师	莆 局	事	前協	議	( -	·	- 1	νщ	_	_	<i>-</i> /C	, ,	, -				
事	前	Í	協	議		回	答					-	_							
計	迪	Î	案	D		縦	覧				年年				2		日日			
弘	前	市	の	意	見	聴	取	令	和	5	年	1	1	月	2	8	日			
青	森 県	具 都	市	計	画	審 議	会	令	和	5	年	1	2	月	2	6	日			
国	土	交	通	大	臣	協	議					_	_							
国	土	交	通	大	臣	同	意					_	_							
決		定	<del>,</del>		告		示	令	和	6	年		1	月	1	9	日			